

「食品 SOS 対応プロジェクト－エコナを例にして－」の発足について

平成 21 年 9 月 29 日
消 費 者 庁

特定保健用食品の許可を受けているエコナ関連製品について、食品の安全に対する消費者の不安が広がっている状況等を踏まえ、消費者の不安の解消に資する取組の推進等行政としての対応を検討する。

このため、消費者庁に標記プロジェクトを発足させる。

1. 構成員

(プロジェクトリーダー) 泉大臣政務官

(構成員) 消費者庁次長、審議官（企画調整部門担当、執行部門担当）、
政策調整課長、消費者安全課長、食品表示課長

2. 検討事項

- ・ 特定保健用食品の許可を行った食品につき、その後、新たな科学的知見が生じた場合等における対応指針
- ・ 食品の安全性等に関し、消費者から不安や懸念が寄せられた際の対応指針
- ・ 消費者の的確な選択に資する情報提供の方法 等

3. スケジュール

概ね 1 週間を目途に、当面の行政の対応方針を取りまとめる。

なお、プロジェクトにおける検討の一環として、10月1日（木）に「エコナ関連製品に関する関係省庁等担当課長会議」を開催し、本件に関する各省庁の取組状況等を把握し、その結果を検討に反映させる。

問い合わせ先
消費者庁食品表示課 平中
電話：03-3507-9218